

答 申 第 76号
平成28年 7月 6日

所沢市長 藤本 正人 様

所沢市情報公開・個人情報保護審議会
会長 千草 孝雄

社会保障・税番号制度における特定個人情報保護評価にかかる
全項目評価書の第三者点検について(答申)

平成28年6月21日付所市第670号により諮問のありました標記の件に
ついて、別紙の通り答申します。

諮問第76号答申

本件諮問の対象は、コンビニ交付システム導入に伴う、特定個人情報保護評価の再実施にかかる住民基本台帳事務に関する全項目評価書の所沢市情報公開・個人情報保護審議会による第三者点検となります。

住民基本台帳事務に関する全項目評価書の記載内容については、特定個人情報保護評価指針に照らし、概ね問題ありません。

ただし、あくまでも自己評価であることを理解した上で、記載内容が十分に遵守されるように徹底することを求めます。

加えて、職員が重要な情報を取扱っているという自覚を持って対応するための研修等を適切に行うことを求めます。